

令和6年度

定期監査報告書

厚沢部町監査委員

1 監査実施日、監査対象及び場所

執行期日	場 所	監査対象
令和6年11月12日(火)	役場第2会議室	総務財政課
		政策推進課
		議会事務局
		農業委員会
		農林課
		国民健康保険病院
令和6年11月13日(水)	役場第2会議室	教育委員会
		住民税務課
		建設水道課
		保健福祉課
令和6年11月15日(金)	現地調査 (旧館中学校)	旧館中学校(総務財政課)
	現地調査 (旧鶉中学校)	旧鶉中学校(総務財政課)

2 実施した監査委員

代表監査委員 岩 田 健 二

3 監査要領

令和6年度各会計における歳入及び歳出(主要事業の執行状況、町税収納状況、各種負担金収納状況、国庫補助金、道費補助金、建設工事、委託、補助金支出)の状況について、あらかじめ提出を求めた資料、関係諸帳簿類及び現況の調査により審査し、かつ必要に応じて関係者の説明を参考として監査を実施した。

4 監査にあたり特に留意した主眼点

- (1) 予算編成(積算)及びその執行は適正か
- (2) 委託、工事請負等における入札手続き、契約及びその執行は適正か
- (3) 業者指名及び随意契約の理由は適正か
- (4) 各種補助金の支出事務は適正か
- (5) 重要施策の状況とその対応

(6) 収入及び各種未納金の状況

(7) 行政執行の上での改善点

5 監査の結果

監査の結果、財務を含め事務の執行は適正に行われている。

なお、下記の事項について改善が必要な点については対処されるようお願いするとともに、経済性・効率性・効果性を高める観点から一層の事務の改善・合理化を図るようお願いする。

(1) ～ (3) 予算編成（積算）、入札手続き、契約、業者指名（随意契約）等、予算の執行についてはおおむね適正に処理されている。

(4) 各種補助金については、その支出事務は適正に処理されている。今後も補助効果の検証を行い、見直しが必要な事業については改善すること。

(5) 重要施策については、現在実施設計が進んでいる道の駅物産センター改築工事は、大規模な事業となることから、庁内全体で検討すべき大型プロジェクトであると感じる。事業の成功に向けて、関係機関、町民への情報提供や意見交換を徹底し、透明性を確保するとともに、誰もが誇れる本町随一の観光拠点施設となることを望む。

無償化となった各種検診の受診率は職員の勸奨努力も相まって順調に向上し、成果が見られ、更なる町民の健康増進に寄与されることを期待する。

基幹産業である農業について、水田活用の直接支払交付金の支払条件が厳格化されたことは、本町の農家には大きな影響を及ぼすことから、離農を防ぐため、町と農協が主導して対応策を打ち出すことが必要であり、持続可能な農業の発展が望まれる。

(6) 収入の状況については、各種町税の収納率が年々伸びており、その他負担金等についてもその処理については適正に執行されていることが認められる。個々の事案に応じた対応により、引き続き未収金残高の減少に努められたい。

国営相和地区農地開発事業受益者負担金については、個々の滞納整理に向けた処理を着実に進め、この問題の解消が果たされるよう尽力されたい。

施設の維持管理経費に対して、使用料等の収入が少なすぎることから、今後は町民が利用する際の減免措置は全体的に見直す必要がある。

(7) 行政執行上の改善点としては、職員一人ひとりが限られた財源に対する意識を持つことである。社会情勢の変化に応じて、行政課題は多岐に渡り、新たな行政サービスや新規事業の展開が求められる中で、既存事業の見直しは必須であり、事業効果やニーズを踏まえ、取捨選択することが迫られている。役目を終えた事業に代わって新たなサービスが生まれ、時代に即した行政サービスの展開が図られることを望む。